解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十一月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

京都府綾部市下八田町宮越一四番地

財団法人下八田育英会

代表清算人　内藤　正雄

公益信託原群馬県文学振興基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

社団法人群馬ペンクラブ他計十五先に対し、百二十七万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	七一、一四七、八七四円
負債合計	○円
正味信託財産	七一、一四七、八七四円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託原群馬県文学振興基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

奈良県戸籍住民事務協議会に対し、七万円の助成金の支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	六二、一八六、六七五円
負債合計	○円
正味信託財産	六二、一八六、六七五円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託岩田記念戸籍制度研究助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託國井誠海書奨励基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

吉田峰子氏他計四氏に対し、計二百万円の顕彰金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	一八、六四七、〇二一円
負債合計	○円
正味信託財産	一八、六四七、〇二一円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託國井誠海書奨励基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託永尾武難病研究基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

手塚裕之氏他計七氏に対し、計七百万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	六〇、四七三、四一一円
負債合計	○円
正味信託財産	六〇、四七三、四一一円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託永尾武難病研究基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託成年後見助成基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

田口喜一氏他計百五十六氏に対し、計一千八百六十万一千七百円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	二〇〇、一二二、三四八円
負債合計	○円
正味信託財産	二〇〇、一二二、三四八円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託成年後見助成基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託宇流麻福祉基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

地域活動支援センターあやはし他計八先に対し、計二百九十七万四千円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	一二、六三四、八三八円
負債合計	○円
正味信託財産	一二、六三四、八三八円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託宇流麻福祉基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託源河朝明記念那覇市社会福祉基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

糖尿病患者家族会他計六先に対し、計四百三十五万円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	一〇五、三五四、九九〇円
負債合計	○円
正味信託財産	一〇五、三五四、九九〇円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託源河朝明記念那覇市社会福祉基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金平成二十三年度決算公告

一、事業概要

社会福祉法人渓明会他計十四団体に対し、計三百四十六万五千円の助成金支給事業を行った。

二、財産目録　平成二十三年九月三十日現在

資産合計	八七、六四七、九四三円
負債合計	○円
正味信託財産	八七、六四七、九四三円

平成二十三年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託富山ファーストバンク社会福祉基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

福井県鯖江市北野町二丁目一七番一六号

破産者　株式会社末本土建

右の者に対する福井地方裁判所平成二十年（フ）第三六五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一億二三八〇万九九五〇円

一、配当することのできる金額

金四一万一四四四円

平成二十三年十一月二十五日

福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館八階　九頭竜法律事務所

破産管財人　弁護士　八木　宏

配当公告

香川県高松市藤塚町二丁目一〇番三〇－四〇五号、開始決定時の住所香川県高松市番町一丁目六番六号

破産者　壺井　忠也

右の者に対する高松地方裁判所平成二十二年（フ）第二六八号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一、五七〇、九〇一、五二一円

一、配当することのできる金額

金七二、五一一、二三六円

平成二十三年十一月二十五日

高松市丸の内七番二〇号丸の内5ビル一階

破産管財人　弁護士　中村　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道勇払郡安平町早来富岡二六四番地、最後の住所北海道勇払郡安平町早来大町一三九番地四四　被相続人　亡　小塚　鉄也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十一月二十五日

事務所北海道苫小牧市表町三丁目二番一三号　王子不動産第二ビル五階

相続財産管理人　弁護士　岡田　秀樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月十六日

掲載頁　一二二頁（号外第一二七号）

（乙）左記のとおりです。

平成二十三年十一月二十五日

大阪市北区堂島浜一丁目一番一五号

（甲）株式会社エンテック

代表取締役　島田　誠二

大阪市北区堂島浜一丁目一番一五号

（乙）株式会社Ａ・スタイル

代表取締役　島田　誠二

第２期決算公告

平成23年11月25日

大阪市北区堂島浜一丁目１番15号

株式会社Ａ・スタイル

代表取締役　島田　誠二

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	32,234
	固定資産	32,951
	合計	65,185
負債及び純資産の部	流動負債	27,339
	固定負債	24,177
	株主資本	13,669
	資本金	3,000
	利益剰余金	10,669
	その他利益剰余金	10,669
	（うち当期純利益）	(9,806)
	合計	65,185